

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

5月12日は、**民生委員・児童委員の日**です
活動強化週間 5月12日（金）～18日（木）

【行動宣言】

- ・安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
- ・地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
- ・児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
- ・多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
- ・日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

●民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に設置が定められ、町の民生委員推薦会で選定された方を厚生労働大臣が委嘱しています。任期は3年間で、本町では現在52名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主任児童委員として指名されています。

●民生委員児童委員の仕事

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になってくることがあり、お気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の皆さんの心配ごとを解決するために、専門機関や福祉サービスなどをご紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が分からない場合は町福祉課まで問い合わせてください。

●主任児童委員の仕事

民生委員・児童委員の中に、児童福祉に関わる問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は以下の業務を通じて、区域担当児童委員の活動に協力しています。

- ・児童福祉関係機関、施設等との連絡
- ・区域担当児童委員への救助活動
- ・要援護児童・家庭への援助

▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係
☎ 9128

国民年金保険料の納付が困難な学生は 学生納付特例の申請を

日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。学生の方でも加入の手続きは必要です。ただし、20歳以上の学生の方で保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」という、在学中の保険料の納付が猶予される制度が利用できます。

▼対象となる方

日本国内にある大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が一年以上の課程）に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方、失業等の理由がある方。

なお、一部の海外大学の日本分校も対象になります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

▼所得のめやす

118万円＋扶養親族の数×38万円で計算した額以下

●「納付」「学生納付特例」「未納」の違い

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料納付期間と免除期間があわせて最低10年（120月）あることが必要となります。学生納付特例を受けた期間は、この受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降は当時の保険料に一定の金額が加算されますのでご注意ください。

又、申請が遅れて「未納」となっている場合、20歳以降の申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害基礎年金の申請ができなくなる場合もありますのでご注意ください。

▼申請先

役場保険課の窓口又は年金事務所

▼必要なもの

年金手帳・印かん・在学期間がわかる学生証両面の写し又は在学証明書（原本）

▼問い合わせ先

宇都宮西年金事務
☎ 028(622)4281
保険課 国保年金係
☎ 9134

在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に!!おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんな楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
5月10日(水)	午前10時 ～ 正午	音楽体操	西汗下公民館	友愛苑 ☎(56)8885
5月11日(木)		おやつ作り	ゆうきが丘集会所	トータスホーム ☎(52)2220
5月11日(木)	午前9時30分 ～ 午後0時30分	エプロン教室 栄養士による講話と 調理実習 費用100円	本北コミセン	友愛苑 ☎(56)8885
5月12日(金)			東館南集会所	ふじやまの里 ☎(56)0958
5月17日(水)			中央公民館	
5月25日(木)			上三川いきいきプラザ	
5月26日(金)			石田コミセン	トータスホーム ☎(52)2220
5月30日(火)			坂上コミセン	ふじやまの里 ☎(56)0958
6月9日(金)			明治コミセン	トータスホーム ☎(52)2220
6月2日(金)	午前10時 ～ 正午	口腔ケア	東館南集会所	友愛苑 ☎(56)8885
6月5日(月)			きらきら館	
6月7日(水)			桃畑公民館	

▶問い合わせ先=保険課 高齢者支援係 ☎(56)9102

栃木県立国分寺特別支援学校

～学校見学会のご案内～

▼日時

【学校見学会】

- 小・中学部合同
第1回 7月11日(火)
午前9時35分～11時
- 小学部
第2回 8月23日(水)
午前9時20分～11時
- 第3回 10月3日(火)
午前9時35分～11時

- 中学部
第2回 8月24日(木)
午前9時20分～11時
- 第3回 10月4日(水)
午前9時20分～11時

- 高等部
第1回 6月30日(金)
午前9時30分～正午
- 第2回 7月27日(木)
午前9時20分～正午
- 第3回 11月21日(火)
午前9時20分～正午
(入選説明会)

【学校公開】

- ①7月4日(火) ②10月18日(水)
午前9時～午後0時10分

【学校行事】

- 運動会 5月20日(土)
- 学習発表会「おおそら祭」11月3日(金)

▼場所

- 栃木県立国分寺特別支援学校
(下野市柴6-2)

▼内容

- 【学校見学会】
本校概要説明、施設見学、授業参観、授業参加、教育相談等
- 【学校公開、学校行事】
自由見学
(施設、授業、運動会、学習発表会)

▼申込方法

- 就学前のお子様で来年度就学(年長児)の方は上三川町教育委員会にお申し込みください。小学生、中学生は通学している学校にお申し込みください。
必ず、実施日の20日前までにお申し込みください。

▼申込・問い合わせ先

- 上三川町教育委員会教育総務課
- 栃木県国分寺特別支援学校

☎0285(44)5121

FAX 0285(44)9698

E-mail kokubunjitoku@tochigi-edu.ed.jp

☎(56)9155